

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第2号	
事故等名	砂利採取運搬船正輝丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年11月29日06時35分ごろ	
発生場所	長崎港内小ヶ倉町加藤産業専用岸壁 (概位 北緯32° 42.5' 東経129° 51.0')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年4月8日長崎・地方事故調査官が、海難報告書を入手し、船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	砂利採取運搬船 正輝丸 198トン	
船舶番号	128596	
船舶所有者等	有限会社松崎海運	
船種・船名・総トン数		
船舶番号		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船尾船底に若干の亀裂	
事故等の経過	本船は、碎石400m ³ を積載し、船首約2.4m、船尾約4.2mの喫水で長崎港内揚荷岸壁に着岸作業中、前進速度が強く、岸壁に接触するおそれがあったため、全速後進をかけた際、船体が振れ、平成20年11月29日06時35分ごろ、船底が浅所に乗り揚げた。 気象・海象は平穏であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、着岸作業中、前進速度が過大であった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が着岸作業中、前進速度が過大であったため、全速力後進をかけた際に船体が振れて、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	